

習志野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 163,782	千円 48,339,203	千円 2,721,477	千円 11,022,205	% 22.8	% 22.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 1,255	千円 4,791,120	千円 1,438,401	千円 1,825,491	千円 8,055,012	千円 6,418	千円 6,457

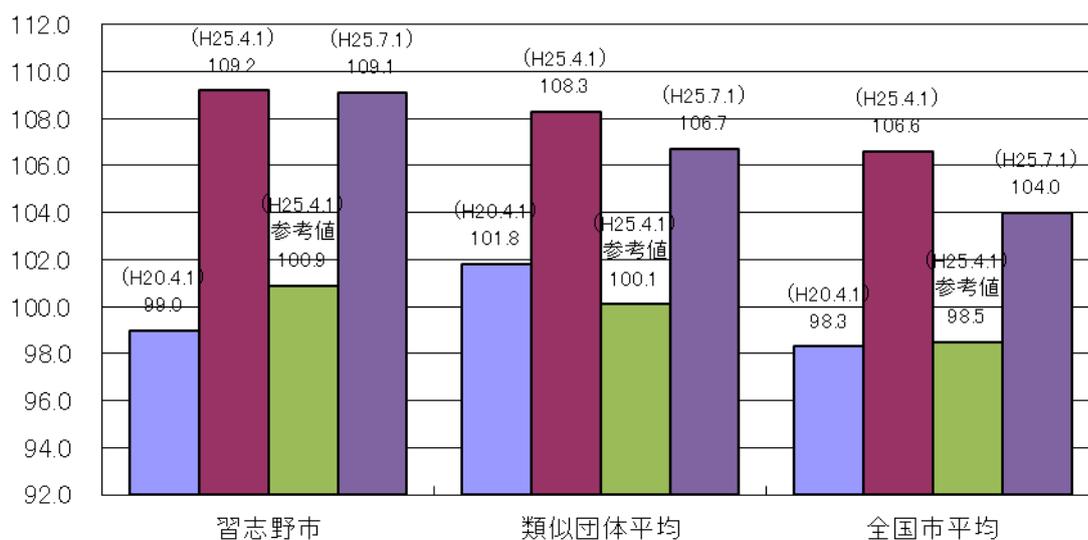
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	従前より職員給与の独自削減を実施してきたこと及び、職員の士気低下への懸念、並びに財政状況の推移を見ながら検討を続けた結果、実施に至らなかった。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳を超える職員で7級以上の職員は1.5%減額 ・H25.4.1時点ラスパイレス指数（参考値）100.9（減額後）109.2
(手当)	<ul style="list-style-type: none"> ・55歳を超える職員で7級以上の職員は、地域手当、管理職手当、期末手当、勤勉手当を1.5%減額 ・管理職手当を一律20%減額

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
習志野市	40.4歳	316,419円	429,935円	375,854円
千葉県	43.1歳	339,336円	429,810円	387,879円
国	43.1歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.3歳	329,893円	421,387円	380,185円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
習志野市	49.6 歳	87人	344,834 円	421,700 円	400,999 円	—	—	—	—
うち清掃	47.2 歳	24人	342,358 円	439,047 円	400,602 円	廃棄物処理業 従業員	44.6 歳	290,600 円	1.51
うち調理	49.6 歳	20人	349,270 円	408,812 円	405,015 円	調理士	44.0 歳	273,900 円	1.49
うち用務	52.9 歳	10人	352,307 円	424,303 円	418,688 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	2.09
うち運転	55.0 歳	2人	385,849 円	560,403 円	435,583 円	自家用乗用 自動車運転者	58.9 歳	209,900 円	2.67
千葉県	51.8 歳	584人	326,514 円	381,507 円	361,276 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272人	272,119 (286,850) 円	309,534 (325,400) 円	— 円	—	—	—	—
類似団体	47.8 歳	143人	329,130 円	386,944 円	366,228 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
習志野市	—	—	—
うち清掃	6,850,483 円	3,980,600 円	1.72
うち調理	6,491,541 円	3,679,400 円	1.76
うち用務	6,731,712 円	2,809,400 円	2.40
うち運転	8,475,371 円	2,650,900 円	3.20

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成22～24年の3ヶ年平均）。調理師、運転手は千葉県の平均値、他の職種は全国の平均値である。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 国家公務員欄における（）内は、「国家公務員の給与改定・臨時特例法」による減額措置前のものである。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額（公務員については国ベース）を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 高校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
習志野市	45.9歳	362,033円	443,665円
千葉県	45.7歳	383,532円	451,034円
類似団体	44.8歳	391,170円	459,790円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		習志野市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	178,800円	172,200(181,200)円
	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	142,300円	141,900円	—
	中学卒	—円	129,200円	—
高校教育職	大学卒	199,700円	200,200円	—
	高校卒	—円	—円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,510円	366,600円	396,330円	424,816円
	高校卒	220,167円	328,700円	353,113円	388,760円
技能労務職	大学卒	—(※)	316,611円	331,600円	363,600円
	高校卒	—(※)	—(※)	—(※)	335,775円
教育職	大学卒	290,985円	386,290円	413,738円	421,026円
	高校卒	—(※)	—(※)	—(※)	—(※)

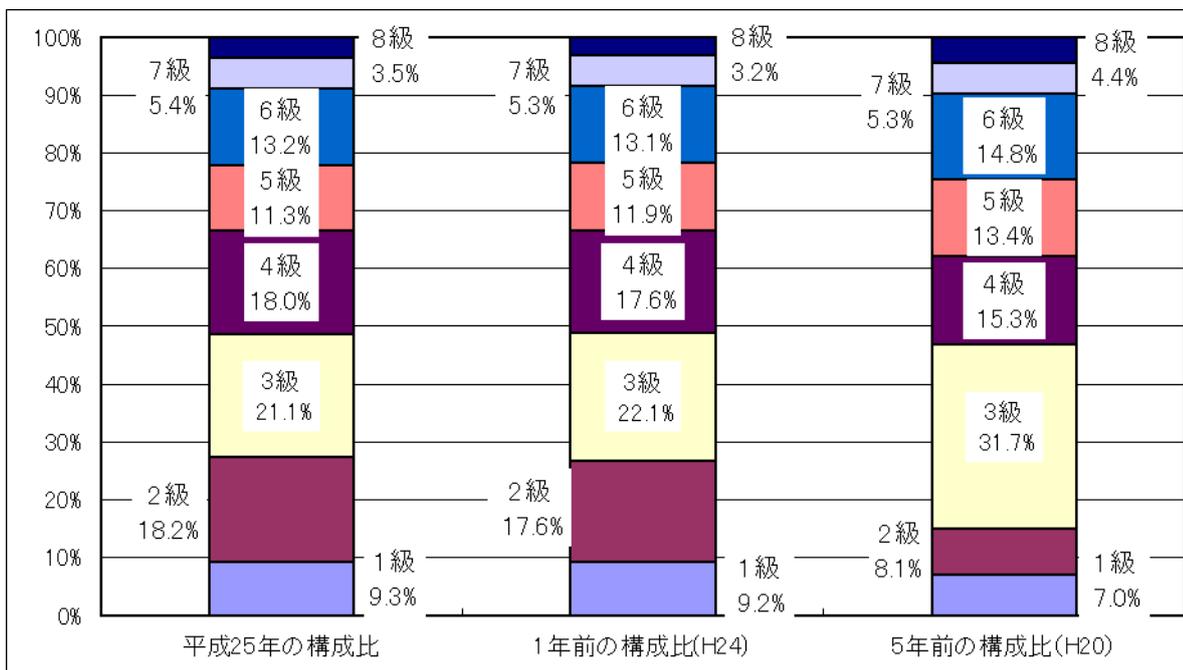
(※) 該当する職員が0名又は1名のため表示せず。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給与月額
8級	部長	20人	3.5%	413,000円	496,800円
7級	次長	31人	5.4%	366,200円	474,100円
6級	課長	76人	13.2%	320,600円	432,900円
5級	係長 主査	65人	11.3%	289,200円	413,600円
4級	係長 主査	104人	18.0%	261,900円	398,200円
3級	副主査 主任主事 主任技師	122人	21.1%	224,600円	358,000円
2級	主事 技師	105人	18.2%	174,200円	295,800円
1級	主事補 技師補	54人	9.3%	137,200円	243,700円

- (注) 1 習志野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務すべき日数に係る実勤務日数等を勤務成績とし、昇給判定の基準とする。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

習志野市		千葉県		国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,495 千円		1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,637 千円		-
(平成24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.2250月分 0.675月分 (0.650月分) (0.325月分) 12月期 1.375月分 0.675月分 (0.800月分) (0.325月分) 計 2.600月分 1.350月分 (1.450月分) (0.650月分)		(平成24年度支給割合) 本市と同様		(平成24年度支給割合) 本市と同様
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して基準日（6月1日と12月1日）の前6ヶ月間の勤務成績の評定を実施。職責に応じて職務知識・企画力・指導力等の能力、規律性・積極性・責任感等の勤務態度、業績をもとにA~Dランクに評価する。評価ランクに応じて勤勉手当の成績率を決定する。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

区分	習志野市			国		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
	勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
	勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
	最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2~20%加算）		
	1人当たりの平均支給額					
	自己都合	5,007 千円				
	勸 奨	22,107 千円				
	定 年	26,499 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（25年4月1日現在）

支給実績(平成24年度決算)		521,591 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		393,951 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
全域	10 %	1,324 人	10 %

(4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	19,606 千円	
支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	53,276 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	29.3 %	
手当の種類 (手当数)	24	
手当の名称	支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害出動手当	災害発生に係る措置及び復旧作業	1日につき 1,700円
消防業務手当	救急業務及び火災現場における消火作業等	1回につき 200~510円
薬剤散布作業手当	薬剤の散布作業	1日につき 250円
路上作業手当	道路の舗装及び補修作業	1日につき 200円
葬祭事業手当	葬祭業務	1件につき 450円
行旅死病人取扱手当	行旅死亡人及び行旅病人の処理又は収容の作業	1件につき 1,000~3,000円
し尿処理作業手当	し尿の収集、運搬作業及びし尿処理施設(終末処理場を含む。)でし尿の処理作業	1日につき 500円
ごみ処理作業手当	ごみの収集、運搬、処理作業及びごみ処理作業	1日につき 400円
下水処理作業手当	下水の管渠及び側溝の清掃作業	1日につき 350~400円
犬、ねこ等死体処理作業手当	犬、ねこその他動物の死体の処理作業	1回につき 200円
ケースワーカー手当	ケースワーカーとしての業務	1月につき 3,500円
整理手当	市税及び税外収入の滞納分の徴収又は滞納処分	1日につき 170~300円
用地交渉手当	公共用地取得のために行う交渉及び補償交渉	1日につき 100~120円
防疫手当	感染症の防疫作業	1日につき 300円
施設管理者手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	1月につき 1,500~2,000円
夜間手当	高等学校定時制課程に係る事務	1月につき 5,600円
教員特殊業務手当	教育職員が従事する非常災害時等の緊急業務	1日につき 2,400~6,400円
教育業務連絡指導手当	高等学校に勤務する職員が従事する教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言等	1日につき 200円
特殊作業手当	特殊作業機器の運転、操作及び掘削作業、バーボーリング作業	1日につき 400円
未納整理手当	ガス、水道の料金その他の収納金の未納分の徴収業務	1日につき 300円
供給停止手当	ガスの供給停止及び給水停止業務	1日につき 300円
交替勤務手当	交替勤務の第2直の勤務	1回につき 4,200円

(5) 時間外勤務手当

平成24年度 (決算)	支給実績	508,228 千円
	職員1人当たり平均支給年額	384 千円 ※(492 千円)
平成23年度 (決算)	支給実績	527,924 千円
	職員1人当たり平均支給年額	373 千円 ※(475 千円)

※支給対象職員1人当たり平均支給年額

(注) 休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。平成24年度は企業局分を除く。

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②その他の親族1人につき 6,500円(配偶者がいない場合は1人目11,000円) ③満16歳の年度初めから22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		122,546 千円	219,222 円
住居手当	①借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ②自宅の場合 8,000円	①同じ ②異なる	②国は支給なし	121,377 千円	155,810 円
通勤手当	①電車・バスを利用する場合 6ヶ月定期又は3ヶ月定期相当額を支給 ②乗用車等を使用する場合 距離に応じて2,000円～37,630円を支給	異なる	①月額55,000円を限度 ②距離に応じて2,000円～24,500円を支給	117,335 千円	96,019 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、その職務に応じ定額を支給 月額37,000円～82,200円	異なる	支給区分が異なる	114,383 千円	476,594 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた場合、勤務1回につき 4,200円～7,200円	同		517 千円	103,320 円
義務教育等教員特別手当	市立高等学校に勤務する教育職員の職務の級・号給に応じて 2,000円～8,000円			4,028 千円	71,915 円
定時制通信教育手当	○市立高等学校の校長 26,000円 ○定時制教育に従事する養護教諭 19,000円～32,000円			312 千円	312,000 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	665,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	(950,000 円)	1,100,000 円 / 275,400 円		
副市長	648,000 円	940,000 円 / 548,100 円		
	(810,000 円)			
報酬	議長	540,000 円	739,000 円 /	445,000 円
	副議長	500,000 円	663,000 円 /	385,000 円
	議員	480,000 円	606,000 円 /	360,000 円
期末手当	市長	(平成24年度支給割合)		
	副市長	6月期 1.90月分		
	議長	12月期 2.05月分		
	副議長	計 3.95月分		
	議員			
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×45/100	(1期の手当額) 20,520,000円	(支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×25/100	9,720,000円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

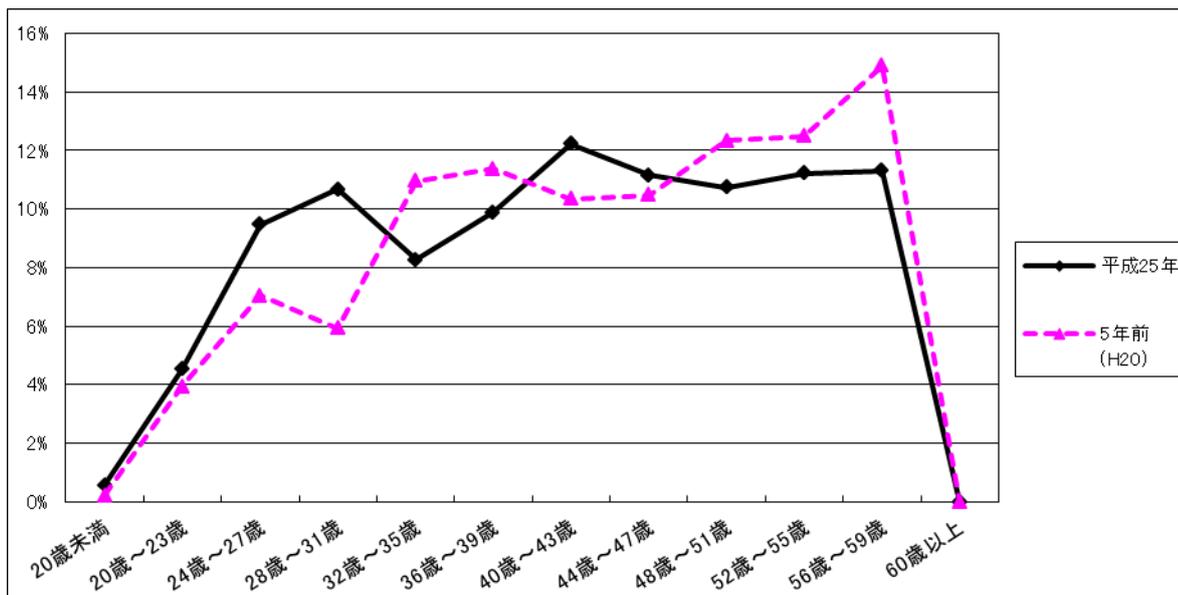
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減要因
		平成25年	平成24年		
普通会計部門	議会	11	11	0	
	総務企画	157	153	4	新庁舎建設等
	税務	50	49	1	債権管理課の新設
	民生	322	326	△4	保育所の民間委託
	衛生	111	111	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	6	6	0	
	商工	12	12	0	
	土木	107	103	4	施設再生事業等
	小計	776	771	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.38人
	教育部門	277	281	△4	退職者の不補充
	消防部門	204	204	0	
	小計	1,257	1,256	1	
会計部門 公営企業等	水道	30	30	0	
	下水道	25	24	1	業務内容の充実
	その他	105	107	△2	包括支援センターの民間委託
	小計	160	161	△1	
合計	1,417 【1,837】	1,417 【1,837】	0 【0】	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.52人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	8	64	134	151	117	140	173	158	152	159	160	0	1,416

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減率(率)
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
一般行政	780	761	769	758	771	776	△ 4 (△0.5%)
教育	303	306	297	299	281	277	△ 26 (△9.4%)
消防	199	200	202	204	204	204	5 (2.4%)
普通会計	1,282	1,267	1,268	1,261	1,256	1,257	△ 25 (△2.0%)
公営企業等会計	169	168	161	160	161	160	△ 9 (△5.6%)
総合計	1,451	1,435	1,429	1,421	1,417	1,417	△ 34 (△2.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。